

(様式 5 : 全対象事業共通)

令和6年度第1回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

| | |
|--------------------------------------|---|
| 補助事業名 | 泊村公共施設再エネ導入検討・設計事業 |
| 補助事業者名 | 北海道泊村 |
| 補助事業の概要 | 既往の調査で判明した温泉熱、地中熱の再生可能エネルギーを活用し、泊村総合計画の基本目標4「幸せに暮らし続けることができるむら」、基本目標6「安心して暮らせる住んでみたいむら」の実現を目指し、茂岩地区に避難施設を兼用した温泉施設の実施設計及び災害時に重要拠点施設である役場庁舎の再生可能エネルギー導入を検討し、併せて化石燃料への依存度低減を目的とした庁舎改修の基本設計を実施する。 |
| 総事業費 | 118,030,000円 |
| 補助金充当額 | 118,030,000円 |
| 事業終了時点で達成すべき成果目標【必須】 (提案書から転記) | ○茂岩地区地域開発(温泉施設、コテージ、ビジネスホテル)の実施設計に、再エネ導入設備(温泉水、地中熱等)を採用 ○盃温泉泉源監視装置の改修設計が完了。 ○泊村役場庁舎の改修基本設計に、再エネ導入設備(太陽光発電、地中熱等)を採用 |
| 事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況【必須】 | 茂岩地区温浴施設建設への再生可能エネルギー導入については、排湯を活用した床暖房、ロードヒーティング等へ利用することで、本来であれば捨てられる排湯のカスケード利用が可能なが判明した。また地中熱の利用検討も行い、採熱管を活用したヒートポンプの導入検討を実施した。また、泉源監視装置の改修も検討し、温泉熱の効率的な活用に向けた設計を実施した。 さらに、災害時には重要な拠点となる役場庁舎は老朽化が進み、大規模改修工事を予定しており、併せて、地中熱と太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー導入に向けての検討を行った。既存の暖房システムは重油を使用した設備であり化石燃料の依存度が高いことから、再生可能エネルギーを採用した化石燃料の依存度低減に向けた施設の建設に向けた検討を実施した。 |
| 事業終了後、将来的に達成すべき成果目標【任意】 (提案書から転記) | ○目標人口(2021年~2030年 第5次泊村総合計画より) 2030年度末 1,450人 ○泊村へ再エネ導入が進み、地域の脱炭素化が進展。2050年カーボンニュートラルの実現に貢献。 ○泊村の再エネ関連産業が発展。再エネ設備の修繕・保守管理、建物エネルギー管理などの業務が増加する。 ○村民が再エネに関心を持ち、地域のエネルギー構造高度化に理解を深める。 |

| | | |
|---|--|--|
| 事業終了後、将来的に達成すべき成果目標の達成状況 【任意】 | | |
| 補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載) | 契約(間接補助)の目的 | ① 温泉施設実施設計業務 ② 役場庁舎大規模改修工事基本設計業務 |
| | 契約の方法 | ① 指名競争入札 ② 指名競争入札 |
| | 契約の相手方(間接補助先) | ① 北電総合設計・ナカモト一級建築士事務所コンソーシアム 代表 北電総合設計株式会社 代表取締役 藪 正樹 ② 株式会社 創建社 代表取締役社長 森下 京佐 |
| | 契約金額(間接補助金額) | ① 85,250,000円 ② 32,780,000円 |
| 来年度以降の事業見通し | <p>・茂岩地区温浴施設再エネ導入工事 (茂岩地区には、温泉資源がありほぼ利用されていない状態であった。以前より温浴施設建設は村民からの要望であり、また兼用として防災施設としての整備を検討していた。令和5年度から6年度にかけて、利用されていない温泉熱、地中熱等の再生可能エネルギーを活用すべく導入に向けた検討を開始した。来年度以降については、利用可能と判明した温泉熱、地中熱を活用した温浴施設の建設を実施する。さらに、温泉熱を効率よく活用するため、泉源監視装置を設置する工事を実施します。)</p> <p>・役場庁舎再エネ導入検討 (役場庁舎は、災害時において重要な拠点となる施設であるが老朽化が進んでいることから大規模改修を予定している。また、現庁舎においては、重油を利用した暖房設備であり化石燃料に依存した施設であることから、改修に併せて、地中熱や太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入を検討し、化石燃料の依存度低減を目指していくこととするための検討を実施していく。)</p> | |

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 事業終了時点で達成すべき成果目標の欄、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標には、それぞれ、補助金応募申請書提出時に設定した、「①事業終了時点で達成すべき成果目標」、「②事業終了後、後年度で達成すべき成果目標」の記載を転記すること。
- 3 事業終了時点で達成すべき成果目標の達成状況、事業終了後、後年度で達成すべき成果目標の達成状況の記載については、それぞれに対応する形で、成果目標の達成状況及び達成状況についての評価を記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。